

# 会議概要

会 議 名	令和5年度 第2回 忠岡町入札監視委員会
会 議 日 時	令和5年11月8日 午前9時30分から午前11時30分まで
会 議 場 所	忠岡町役場 3階 ミーティングルーム
出 席 委 員 氏名 (職業)	松本 淳 (大学教授) 白井 希久枝 (税理士) 植木 和彦 (弁護士)
事務局及び出席職員	町長公室長、消防総務課長、土木課長、土木室長、健康こども課長、教育みらい課長、健康こども課主査、総務課主事
欠 席 者	なし
議 題	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 報告案件<ul style="list-style-type: none"><li>1. 令和5年度上半期 (R5.4.1~R5.8.31) の入札・契約状況等について</li><li>2. 入札参加停止措置の状況について</li></ul></li><li>・ 審議案件<ul style="list-style-type: none"><li>3. 抽出事案に関する入札及び契約の処理状況について<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 火災現場活動用被服購入 [担当課：消防総務課]</li><li>(2) 大津川河川公園維持管理業務委託 [担当課：土木課]</li><li>(3) 忠岡東1丁目地内雨水管布設工事 (3工区) [担当課：土木課]</li><li>(4) 屈折検査機器等購入 [担当課：健康こども課]</li><li>(5) 忠岡町立小中学校園給食調理業務委託 [担当課：教育みらい課]</li><li>(6) 都市再生整備計画事業活用調査業務委託 [担当課：教育みらい課]</li></ul></li><li>4. 総括 案件まとめ</li></ul></li><li>・ その他 その他報告事項、次回開催予定</li></ul>
公開・非公開の別	非公開
非公開の理由	忠岡町情報公開条例第6条第4号 忠岡町入札監視委員会規則第6条第5項

<p style="text-align: center;">議 事 概 要</p> <p style="text-align: center;">質 応</p> <p style="text-align: center;">疑 答</p>	<p>● 報告案件</p> <p>1. 令和5年度上半期（R5.4.1～R5.8.31）の入札・契約状況等について</p> <p>今回の対象期間内で、入札案件18件、随意契約案件175件について、事務局から報告がありました。</p> <p>〈主な質問及び意見〉 特に意見はありませんでした。</p> <p>2. 入札参加停止措置の状況について</p> <p>今回の対象期間内で、2件の入札参加停止措置について、事務局から報告がありました。</p> <p>〈主な質問及び意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近畿日本ツーリストについて忠岡町にて入札・契約実績はあるか？ （回答）ありません</li> <li>・西武建設(株)について建設業法に基づく指示処分及び営業停止処分とは、どのような事案か？ （回答）資格要件を満たさない者を技術職員名簿に記載し虚偽の申請を行ったものです。</li> </ul> <p>● 審議案件</p> <p>3. 抽出事案に関する入札及び契約の処理状況について</p> <p>対象期間内における契約案件193件の中から任意抽出された次の6件の概要、入札の経緯、落札者の決定等について、担当課及び総務課より説明し審議が行われました。</p> <p>(1)火災現場活動用被服購入 <span style="float: right;">〔担当課：消防総務課〕</span></p> <p>【抽出理由】</p> <p>14者指名したが、落札業者以外の全者（13者）辞退しているため。 1者入札となった経緯・及び落札率が高いため。</p> <p>〈主な質問及び意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なぜ辞退者が多かったのか。 （回答）入札日同日に別自治体にて大規模な入札案件があり、そちらに流れてしまったと考えております。</li> <li>・辞退理由は求めているのか。 （回答）辞退理由は求めているが、その理由についての聞き取り等は行っておりません。</li> <li>・失格というのはどういう理由があったのか。 （回答）事前に辞退届出の提出がなかった者です。</li> </ul>
--	---

・事前に、他自治体での入札案件と被らないような措置は取れなかったのか。  
(回答) 業者に仕様書等を配布した後、判明したので今回に関しては措置ができませんでした。

・発注数はどれくらい差があったのか  
(回答) 忠岡町は6着の発注であったが、約600着の発注だったと聞いております。

(2)大津川河川公園維持管理業務委託

[担当課：土木課]

**【抽出理由】**

・予定価格との乖離及び他社の入札金額との乖離。業務内容等はしっかりと伝わっているのか。

〈主な質問及び意見〉

・選定理由に緊急時の対応が可であること。とあるが、緊急時対応とはどのようなことを想定しているのか？

(回答) 増水時の立入の規制等を依頼しております。

・業務内容は伝わっているのか？

(回答) 入札時に仕様書・図面等は公平・平等に配布しており、問題がないものと認識しております。また、質疑についても受け付けているが、今回疑義がなかったため、業務内容等は伝わっていると認識しております。

・2者の入札金額の乖離が大きいですが、落札業者の業務は適切に行われているのか？

(回答) 前年度も同一業者が落札しておりますが、問題なく履行していただいておりますし、今年の台風による増水時にも対応していただき、住民からの苦情等もございません。

・落札後に見積等の提出を求め確認することはあるのか？

(回答) 公共工事については、入札時に内訳書の提出を求めているが、業務委託については、内訳書の提出は求めておりません。また、最低制限価格の設定も単年度の業務委託については、設定しておりません。

・落札できなかった業者に対して、なぜ乖離があったのかを確認等をするために見積書の提出を求めたりしているのか？

(回答) 落札できなかった業者に対して、入札金額が適切であったのか等の調査のために、見積書等の提出を求めてはおりません。

・2者の入札価格の乖離もそうだが、予定価格との乖離(落札率 58.77%)はどう考えるか。

(回答) 設計金額を基に町長が予定価格を決定するが、次回以降は今回の結果を踏まえて、町長へ説明をし、予定価格を決定していただくようにします。

(3)忠岡東1丁目地内雨水管布設工事（3工区）

〔担当課：土木課〕

【抽出理由】

失格業者が多数発生している理由はなにか。

〈主な質問及び意見〉

・失格業者が多い理由は？

（回答）最低制限価格を下回った業者が多かったためです。

・開札時に最低制限価格のアナウンスはあるのか。

（回答）落札業者がいた場合、落札業者の発表と同時に予定価格・最低制限価格を発表しております。

・最低制限価格はどのようにして決定しているのか。

（回答）最低制限価格については、公契連モデルを参考にした計算方式がある為、その計算に基づいて決定しております。

・最低制限価格が設定されていることは、参加業者に事前には伝えているのか。

（回答）事前に配布している入札要項の中で「最低制限価格 設定する。ただし、事後公表とする。」と記載しております。

（意見）他地域の自治体にて、予定価格・最低制限価格を事前公表しているところは多数あるが、くじ引きが多くなるのが問題となる。今後、どのようにしていくかは、慎重に検討していく必要がある。

・業務委託に最低制限価格の設定がなく、公共工事等には最低制限価格の設定があるのは、不公平ではないか。

（回答）他市町村の事例も参考にし、今後も検討して参ります。ただ、業務委託は主に人件費であります。公共工事は材料等の品質も重要になってくるので、そういう点はあるのではないかと思慮します。

・どのような材料を使用しているのか等の検査はしているのか？

（回答）事前にどのような材料を使用するのかの届出はしてもらっておりますが、材料を使用する度に検査をする等はしておりません。

（意見）価格が高ければ品質が確保されるものでは必ずしもない、今回のことも踏まえて次年度以降の最低制限価格の設定方法等について検討してほしい。

（回答）承知しました。

(4)屈折検査機器等購入

〔担当課：健康こども課〕

【抽出理由】

22者指名から応札1者かつ落札率が100%

〈主な質問及び意見〉

・どうしてこのような結果になったのか。

（回答）納品期限がかなりタイトになってしまったことが考えられます。第1回の健診の際に必要なとしており、対応できる業者も少なかったと考えています。また、今回落札した業者は、令和5年度の予算計上の際に、一度見積依頼を

した業者でありその見積を基に設計をしたためこのような結果になったと考えられます。

・同等品は認めているのか？

(回答) 同等品も認めており、事前に申請をいただき承認をするようにさせていただいております。今回仕様書に掲載している商品の他もう1商品あると認識しています。

(意見) であるならば、しっかりと仕様に明記するべきであるとする。半年前とはいえ見積した結果を基に設計をし、かつ納期も配布日から3週間くらいしかなく厳しい。

・この見積を依頼したのは、いつごろか？

(回答) 令和4年の10月末頃です。

・そこから半年間他の業者から見積を依頼しなかったのか？また、前年度中(令和4年度)に入札を執行しなかったのか？

(回答) 他の業者へ見積依頼はしておりません。また、前年度入札を執行しなかったのは予算措置が行っていなかったためです。

(意見) 1者のみ見積を基に設計を組むとこのような結果になることは予想できる。年度またぎ等、行政上の理由も一定理解できるが、他にできることはあったと考える。

(意見) 業者に無理を言っても見積を依頼しておくべきであった。その結果であれば一定納得はできる。今後このようなことがないように、設計・納期設定など気を付けてほしい。

(5)忠岡町立小中学校園給食調理業務委託

[担当課：教育みらい課]

**【抽出理由】**

栄養面等金額以外の部分でも競争させるべきでは。価格のみで業者を選定していないか。

〈主な質問及び意見〉

・価格のみで業者を選定していないか。

(回答) 本案件については、「調理のみ」の業務委託であり、献立等栄養面の配慮は教育委員会で行っているため、本案件については、適切であったと認識しております。

・食材の発注はどのようにしているのか

(回答) こども園に関しては落札業者に依頼しているが、小中学校については、学校給食会で行っています。食材費は小中学校が自己負担、こども園は公費負担です。

・今回落札業者は忠岡町での実績はあるのか。

(回答) 小中学校では前回委託しておりました。今回からこども園も併せて入札しておりますのでこの点では初めてです。

・案件を合わせることによってボリュームディスカウントは働いたか。

(回答) 働いたと認識しております。

・落札金額が低くなったことによって、従業員給与等に影響はないのか。

(回答) 落札業者及び現場従業員に簡単な確認を取りましたが、そのような事案

は発生しておりません。

(6)都市再生整備計画事業活用調査業務委託

[担当課：教育みらい課]

**【抽出理由】**

なぜこの事業が随意契約となっているのか。また、どういった業務なのか。  
〈主な質問及び意見〉

・何故入札ではなく、随意契約を行っているのか。

(回答) 本件業務は国の補助対象事業で都市再生整備計画を策定したうえで補助金を活用できるものであり、計画から実際どうなったのかを調査し、国に報告するものです。当該業者はその基となる事業の基盤となる都市再生整備計画を策定依頼している業者であり内容を熟知しているため随意契約をしました。

・補助金をもらうために当該業者に計画依頼し、その結果調査・報告を同一の業者に依頼したという認識でよいか。

(回答) 計画策定業務補助金申請のサポートも含めた仕様でプロポーザル方式にて発注していました。今回の調査業務委託は当該受注業者に対し、複数年度にまたがる事業内容を十分に熟知しているという事等から随意契約にて発注しております。

・元々の計画策定業務は入札を執行しているか。

(回答) 令和元年度にプロポーザル方式にて発注しております。

・計画策定業務発注時から、調査・報告については随意契約するという話だったのか。

(回答) 計画策定業務発注時は未定でした。業務が進む中で、当該業者と随意契約をすることとなりました。

(意見) 本案件については理解した。類似の補助金事業などがある際は、今回のように入口(計画策定)等は競争性のある発注をしていただきたい。

4. 総括 案件まとめ

〈主な質問及び意見〉

・次年度から電子処理保存法が始まる。現状入札の意向伺い等 FAX 送信しているということだが、電子データでのやり取りは考えているか。

(回答) 現状は参加意向伺いを FAX で通知し、仕様書等は直接役場窓口で手渡していましたが、仕様書配布については本年9月から電子でのやり取りを開始しています。参加意向伺いについても電子メールで送信できるか検討を進めてまいります。

**【審議結果】**

令和5年度上半期(令和5年4月1日～令和5年8月31日)の入札、契約の執行状況については、適正に処理されているものと認める。

・その他 その他報告事項、次回開催予定

次回入札監視委員会は、5月中旬に開催予定

備 考	
-----	--